

会議名 (審議会等名)	平成24年度 第3回 川西市産業ビジョン推進委員会		
事務局 (担当課)	市民生活部 商工農林労政課 内線(2543)		
開催日時	平成24年9月25日(火) 15時00分~16時25分		
開催場所	市役所202会議室		
出席者	委員	佐々木 保幸(委員長) 川口 星美、上野 和信、大智 靖志 西田 佐智夫、福本 昭夫、藪内 玲子、 木原 恵美子 オブザーバー和島 一吉 (欠席者) 深田 政宏	
	その他		
	事務局	大森 直之(市民生活部長)、大屋敷 信彦(地域活性室長)、 中西 成明(商工農林労政課長)、人見 巖、藤川 成希	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	(1) 第2回産業ビジョン推進委員会における意見整理表について (2) 産業ビジョン素案2について		
会議結果	会議録のとおり		

審 議 経 過

(事務局)

それでは、皆さんこんにちは。本当にお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻より少し早いですが、ただいまより平成24年度第3回川西市産業ビジョン推進委員会を開催いたします。

まず本日の委員会につきましては、委員9名中全員のご出席ですので、成立していることを申し上げておきます。すみません、全員でなくて8名でございます、申し訳ございません。商工会の深田会長がご体調を崩されておりました、本日はオブザーバーとして商工会副会長の和島様にご出席いただいておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

議事を始めさせていただく前に、今般誠に申し訳ない次第なのですが、本来であればお手元のビジョンの資料を事前にお渡しして熟読していただいた上で本日臨んでいただくのが筋でございますが、事務局の準備不足で出来上がりしましたのが本当にぎりぎりです、申し訳ございません。

そういうこともございまして、以前お話しさせていただきましたスケジュールについてですが、前回の時に、今日議論いただいたものを踏まえて11月の末ぐらいにもう一度やらせていただいて、それを原案として出していきたいという方向性でございましたが、今日いきなりこの文章を見て全てを決めてしまうのは乱暴であろうということでございますので、誠に勝手ながらこの9月と11月の間にもう一回させていただけたらと考えております。

お手元の調整用紙だけ書いていただいて、早急に次回、次々回の日程調整をさせていただきたいと思っております。そういう形の中で後二回論議させていただいて、それで11月の末に原案という形でいったん議会説明の上、パブリックコメントをかけさせていただく。その後、また市民さん等からの意見を集約されたものを再度精査しまして、また委員会にかけさせていただいて、成案に持っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

農業委員の方が途中退席ということで先に調整させていただきたいと思っております。

今回、手元に渡して今から説明させていただきますが、急ですのでこちらの方で意見表という形で自由記載いただいたら結構だと思います。また熟読いただいた上で、今日の議論も含めて、もし何かありましたらどんどんご意見をいただければ、その間この1ヶ月で修正させていただきたいと思っております。そういう形で、今回、次回、その次という風に進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。10月の2週目ぐらいまでにいただけたら、1週間ほどかけてまとめさせていただいて、できる限りお手元に早めにお届けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<この場で次回の日程は10月25日(木)午後3時、第5回は11月20日(火)午後3時として調整することで決定。>

それでは、これから佐々木委員長に議事進行をお願いしたいと思いますので、あいさつをよろしくお願いいたします。

(委員長)

<開会あいさつ>

早速ですけれども、議事にまいりたいと思います。

今日の議事は第1で意見整理表について。議事の2で産業ビジョン素案2についてでございます。この二つはほとんど関連しておりますので、合わせてご説明よろしくお願いいたします。

(事務局)

<議事(1)及び(2)説明>

(委員長)

私もそうなのですが、初めて見ましたので突っ込んだ議論はなかなかできないところですので、最終的にはお持ち帰りいただいて意見表にそれぞれお気づきになった点、ご意見等をまとめていただくということになるかと思えます。

とは言うものの、時間はだいぶございますので、いまご説明いただいて、さらっとご覧いただけたかと思えます。いまの段階でお気づきになられた点、ご意見、ご質問をぜひ出していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

農業分野ですが、いま説明の中で藤川さんはよくご存知だと思いますが、市民が農園を開いてそれを売って金にするというような文章がありました。それをするには川西市の基本構想が先に出来上がらなければ色々な規制があって、農園促進するのにも売れない。自分で作って楽しんで食べるのはいいいけれど、それを売って金にすることはいま現在ではできないようになっていきますので、早いこと市民ファーマー制度で川西市はこういうことをするんだという基本構想を作り上げる必要がある。それができてからこれが生きてくるということになります。

(委員)

一般の市民の人の野菜やったらそういうのはあるけれど、お役所さんだったらいけるんですか。朝市なんかありますね。農業の人はいけるんですか。

(委員)

いける。

(委員)

一般の個人の人が、自分で畑で作って売るのは規制があるということですね。

(委員)

市民農園とか。農園も色々あって。

(事務局)

委員長、すみません。補足をさせてもらいます。

いま委員おっしゃられている市民農園で作った作物の販売につきましては、基本いま国の見解としまして、自分たちが食べる分以上に

余っている部分については販売をしてもいいということになっています。ただ実際に直売所で販売しようとなると、直売所はJAさんと黒川ファームがあるんですが、そのこの会員になっていくというような条件がありまして、その中には農家であるという条件も入ってきますので、それをクリアするのが家庭菜園からステップアップした市民農園の方でも販売するのが難しいという現状があります。

直売所に出されている方については、きちんとお名前とかを出されて、農薬をどれだけ使っているかという栽培履歴とか、ルールを守って出されているので、そこまでいこうとするとなかなか難しいというところがあります。

いま現在市では市民ファーマー制度という農家になられる前のステップの部分の基本構想という構想を作り上げた上で、育成していきたいと思っております。

委員おっしゃられている通り、こういうステップアップをする中で、まだ農家でない方も市民ファーマーであれば直売所で売れる可能性も出てきますので、そういう形でできるような体制をとっていただけなと思っております。

(委員長)

ありがとうございました。

(委員)

道で何もしないで売っている場合は、農家だということで認められているわけですか。お金だけ置いて持って行くという、道でやっているのは農家として認めているんですか。

(事務局)

それは買われる方の自己責任ということで、農家とかそういうことではなく、自分たちでどういうものが、基本的に有機でやっておられるとは思いますが、それを買っていただくのに規制とかは今のところないということです。

直売所等でしっかり販売される分については、そういうルールがあるということでご認識いただけたらと思います。

(委員)

農家以外の方がそういうことをするのはいけないはず。農地を持ってないんやから。二反以上の農地を持っていないと農業できないとか、色々ある。

だからあんまり細かいこと言わんと一番は目に見えて農業者が減っているのがはっきりしているので大変なことではないかと思う。JAも悪い。売るのは高い、買うのはね、今から言うともた、内側の人間やけど。大変なことや。

(委員)

いちじく茶は今年で止めたと思うから、もう抜いといたほうがいいかも。

(委員)

今年で最後です。6月に作って、それを売りに行ってもう終わる。畑の問題と、作る方の問題がありまして。

(委員)

それこそ産業ビジョンの中で、農業振興の中で、引き続いて助成とか補助とかやってもらわねばいけません。

(委員)

商工会としては、今まである畑を二軒借りて作っていたんですが、葉っぱの取り入れをまったく商工会の事務局がやっていて、その分というのは経費を踏んでいない。それが乗ってしまったらそこそこ負担もかかってくるし、それでずっと続けていたんですが、畑を借りているところの方もお年寄りになったということと、商工会も負担になってきたので、もう10年ちょっとですが今回打ち切ろうかということになりました。

本当やったらどこか引き続いてやってくれるところがあったら、そのまま任せられるんですが、結局そういう方が商工会としてはいらっしやらなかったの、仕方なしに今回で終わろうかと。

お菓子の方もいちじく茶を抹茶にして結構いろんな品物を作っているところもたくさんあるんですが、そういうことで仕方ないかなということ、一応今回で打ち止めになると思います。

(委員)

そういう異業種間の交流を前回の時すごく言われたと思うんです。工業、商業、いま川西の中でいろんな方がいらっしやると思うのに、そのそれぞれが持ってらっしゃる技術をお互いに知らないまま“できへん”というか、“自分のところでできへんからできへん”という形で終わってしまったら。凜々だっているいろんなお菓子業者さんに広まっているということは、それでいろんなものがぼしゃってしまうということやから、異業種の交流の場というのを本気で考えて、皆さんそれぞれいい技術を持ってらっしゃるから、その技術と技術をマッチングすることによって川西を引っ張りあげる何かを。それぞれのお店が繁盛するだけでも構いません。いま聞いていたら、異業種が入ってくる余地がないなと思います。

ページ26でも新しいイベントを考えたらどうですかと言っていたら、イベント業者の人たちの名前も聞いてきましたけれど、池田市が8月に池田祭りで、最初は10人ほどの集まりでということではまったのに、商工会と市役所が絡まったら200人ほどの人が入ってきた。商工会が絡まることによって参加費が商品券になって、その商品券も“その地域の中で食べてね”となったらすごく大きなものになった。たった10人で入れて下さいって言ったのが池田祭りだっけ知らんと、池田祭りの方から引き込まれたら200人になって、それのために道具や車やと言ってまた動いて、駐車場が動いて、駐車場を動かすために着替える場所と言って市役所の会議室を貸してくれて、会議室では足りへんからと言って、空き倉庫が着替え室に動いて、結構大きなイベントになった。

前回の時、こんなのあったらいいのにと言っていた時点で私が聞いていたのは、たった10人から20人の小さなイベントだったのが、池田が取り組まれたらすごく大きな祭りになった。それからもっと大きなものになっていった。次も考えているというのがいま聞いている状況なんです。

川西も本当にいい業者さんがいっぱいあるのに、自分とこだけで頭抱えて小さくなってしまわなくても、市民の方からしたら、よその市を言うより、自分のとこの目の前でやってくれる方が本当にありがた

い。よそのところへ行ってよその自慢を聞くよりも、自分のところの川西の。川西はちょっと悲しいことがあって、川西がテレビに出てくる時はとても悲しいこととここで有名になってしまいました。でも、川西っていうのを覚えてもらったら、悪い方の面ではありますけれど、川西っていう。

せっかくこれだけいい業者さんが集まってらっしゃるから、横で手を結ぶ、いきなり知らないこと知らないことを結ぼうと思っても難しいでしょうけど、せっかく産業ビジョンとして策定するのだから。

(委員)

盛り上がってきていいところですけど申し訳ない。

< 委員退席 >

(委員)

いま聞かせていただいた中で、20ページの商業者の直接交渉ですが、いま直接農家の人と商業者とピスタ生活学校では商工会さんに添え状をいただいて地産地消のお店をどういうつもりで売ってらっしゃいますかと調査をしたんです。

その集計をエコの集いで出すんですけど、少ししか返して下さらなかったんですけど、やるところはがんがん市民来てやという形です。でも大きなところはこういう風に発表されますか、どういう風に取り組みますか、どういう風に聞かれますかという形で質問の間に逃げられるんです。もうつぶれるなというところは、そういう発信に触らんといて、という形です。

商工会さんで地産地消の活動を聞きに行っただけでもこれだけのものがあるんですから、聞かんといてと言うんだったら、足りないところの業者さんをそういうところへ引き合わせたとしたら復活されるだろうし、がんがんやっているところは市民団体なりそういう団体と引き合わせることできたり、こんなん足りへんねんと言っているところと引き合わせたらもっと違うものが出てくるのに、せっかく産業ビジョンなのに、異業種が入ってくるところがずっとなかったんです。異業種を引っ張り込めるだけの、どういう風に文章を書けばいいのかはいま発想できませんけども、異業種がせめて川西の中だけでもマッチングできるだけの柔らかさというのをこの中に入れておいたらいいのではないかなと思って聞きました。

(委員長)

いま出てきた点で、いちじく茶、その異業種の交流と関わるんですけど、いちじく茶に関しては6月で終了だということ、これは27ページ、28ページあたりに関わってきます。ここは外してはというご意見なんですけれども、異業種交流そしてマッチングなど農商工連携を考えていく際に、逆に外すと今後のビジョンの方向性としてそれではよくないのではという一方のご意見でございました。ここはある程度今日方向性を出したいと思えます。

いかがでしょうか。なくなっただからといって外すというのもあれかなと思うんですけども。

(委員)

これまでも様々な取り組みを行っており、と書いてあるから、過去にもあったという意味では嘘じゃないからあってもいいんですけど、

これが出た時にはもうやってない、と。

農家にお礼を渡したとか渡すとか言ってたか、もう完全にやめることが決定してるんですね、次回で。予算化してましたよね。

(委員)

商工会ではやらないということで。

(委員)

本来その商工会の職員さんがいちじくを買ってきて作業をするというのはおかしな話。という意味では、そういうことに関わっていく人たちがなかなかいないので、なかなか続かないということで、だからいびつな形にはなっているんやけど、次にそういう方が会員さんの中におられたら続けていったらいいんやけどね。本来、商工会の職員さんがしないといけないことではないと思う。そのあたりが商工会の中で問題が出てきたということもあります。それ以外にもたくさん企業家の支援とか走らないといけないことがいっぱいありますと。だからなかなか会員さんの方ではお手伝いができないと。

(委員)

よろしいですか。

先ほどのいちじく茶のことなんですが、僕もいちじくを作ってますが、木の状態によって芽をかく時期が違うんです。早い人やったらゴールデンウィーク済んだ頃から始める人もいれば、遅い人やったら6月入ってある程度芽が伸びてからかく人もいます。そういう場合にいちじく茶の新芽を例えば300kgとか500kgとか言われた時に、いっぺんには集まらないということで、たぶん生産者は最初は1kgいくらやったか忘れちゃったけど買い取っていただいてそれでやっていたのが現状なんです。そのことによって、我々生産者もその日に芽かきをしないといけないという苦勞もあり、お流れになってある一箇所の畑がもう作らないということで、その畑をお借りして商工会の会員さんの方が摘み取るということは聞いている。

それでもいちじく茶に関しては今回でなくなるかもわかりませんが、やはり今後川西の地産地消をやっていく上では、また他のもので商業と農業が合体して新商品ができる場合もあるので、先ほど言われた通りにビジョンの中には業種ごとに協力していくということを入れていただければと思います。

それともう一つなんですけど、資料1のア-2のヒアリングのところで、市民が作った農産物売れないというのはやはり直売所には非常に厳しい規約があります。農薬、肥料をどれだけ置いたとかいうことを提出しなければ出荷できないというのが僕らの現状です。しかし、それを100%守っているかということと守っておられない方もおられます。

なぜそうなったかということ、我々が悪いことで、使ってはいけない農薬を使って農薬の規程ができたわけです。現在でも皆さんもニュースでご存知だと思ってるんですけども、全国を集計すると年に15~6件の農薬違反が出ています。それはもう最終的には出荷停止になるんです。

作物に農薬をかけるということは、僕らはJAなり農業改良普及センターから冊子とかをいただいているので、それを見てきっちり守るようにはしています。ただ、同じハウスの中にAという農作物とBという農作物とCという農作物を僕らが植えてると、その作物A、B、C

が同じ農業で対処できたらいいんですけど、中にはできない場合もあるんですよ。そういう時に僕らは何をするかと言ったら、ハウスをぐるりと防虫網を張って外から虫が入らないようにするとか工夫をしてできるだけ農業を控えるということにしているんです。

市民農園をされる方には外なので農業を使わないで手で取っている方もいるんですけど、農業と農作物との関係をたぶん把握されてない方が多々あると思うんです。そうしたら、例えばそれを直売所へ出した場合、消費者の方から「これちょっとおかしいにおいしますよ」と言われた時に保健所へ持って行かれて検査をした時に使ってはいけない農薬が出てきた場合はもう完全に罰金100万、200万というのがかかってくる。

そういうことを市民の方に負担をかけるのも気の毒なので、僕の一つの意見ですけど、まず市民農園で作られた農作物を売るためには、川西の場合は矢問農園という市民農園があるので、そこでまずJAという農業祭りか、川西でいう川西まつりみたいな感じで、まずはそこで一回売り方というのを知っていただく。こうして一生懸命作ったらこうして売れるんだなということがあるので。矢問農園の組合もたぶんできてると思うんです、僕も詳しいことはわかりませんが。だからそこから一歩踏み出していく。

それと先ほどこの資料にもありましたが、農業青年営農クラブが元気よく朝市をやってますよね。そういうのに矢問農園で作られた人の優秀なものを売ってみる。

やはり作られている方もたぶん自分で食べるだけの量ではないと思うんです。面積があればちょっとはご近所にも配られたりしてるんですけど、いいのができたらちょっと売りたいなという気持ちになるのも僕らだってわかります。僕らだってやっぱりいいのができたら例え10円でも高く売りたいというのがありますので、そういうことを考えると、僕らも農業に関してはプロですからある程度の指導もします。そういうような形でまずは市民農園のグループとわれわれ農業者の交流の場を持っていくのも一つじゃないかなと思います。

それによって、こうして一生懸命したら私のものでも売れるとわかれば、市民農園で作られている方の意欲が湧くんじゃないかなと思います。ちょうど川西には矢問農園がありますので、そのグループで何かイベントを考えられて、まずきっかけを作るのも一つかなと思います。

(委員)

矢問に市民農園の団体さんがあることは存じています。その方たちは自分たちで作ったものを皆さんに配布という形でされているのを知っています。農家との交流もすごくいいと思います。

何年か前に川西で農地を貸してほしいということで花と緑の市民団体というような、名前はちょっと覚えてないんですけど、そういう本当に有機で野菜を作って市民に売りたいという団体があります。そういう団体は川西で探しても受け取ってもらえなかったからということで猪名川町で作られています。それを黒川で売りたいという形で交渉に行かれました。で、本当に有機で農薬とか使っていないからということで、黒川のところに通りかかったんですけど、でも黒川にある市民の団体の声で、「それはどないして調べてくれるの?」、という形でそれが止まりました。

ということとは、いろんな市民農園の方が勉強して農家と同じくらいの安全なものを出してくれるのであればどんどん出してくれれば、本

当に川西の地元で作ってくれるんやからとても嬉しいです。“でも本当にそれを使ってはらへん?”、という裏打ちはわかりません。

いろんなところで施設の直売所、もう何も作らなくなった農家さんとか、余ったものを出している農家さんのところへ出しに行っているのは、それはもう証明は何も無いです。でも、“このおばちゃんはいない”、っていうのを知っている。このおばちゃんから買っている、だから証明は何もないけれど、このおばちゃんを信じてるから、このおじちゃんを信じてるからという形で人間が証明でどんどん買っているんですけど、市民の農園となったら“このおじちゃん、このおばちゃん”というのがわからない。もしシールとして貼られたとしても、トレーサビリティじゃないですけど、“本当にこれ川西産?”っていうもう一つ悪い方のところへ持って行ってしまったら恐ろしいことになる。

いま言っていたいただいた交流をきっちりしていただいて、市民農園さんの技が本物になっていってくれたら、農家さんになっていってくれたら、その方が私たちは嬉しいです。中途半端で中途半端な物が流れてきて、その中途半端で怖いと言って全部引いてしまったら農家さんのほうが迷惑されると思う。市民としたら安心して食べたい、ずっと食べたい、高いのより安い方がいい、安くて恐ろしい物より高くても安全な方がいい、なんかすごくわがまま勝手なんですけど、でも自分の子どもを苦しめたくないという土壌があって、安全安心な物やったら高くてもいいよと言う。

(委員長)

すみません。ありがとうございます。意図はわかりました。

(委員)

一つよろしいですか。

いちじく茶の件ですけど、今度で終わりだと聞きました。それについては商工会が発足されて今までご面倒を見られてきたけれど、それは普及しなかったという結果が出ていると。その結果について今回どなたも引き継ぐ方がいなかったということ。

それについても、いちじく茶に対しても、大学とか研究関係のところでコラボができてもう少しクオリティ、それからニーズに合ったものができていれば引き継いで販売される方が出てくるのではないかと思います。

大学なんかとのコラボをもう少しやっていただけたら、売れるようなものができたら、商工会ですっと握っておかなくて済んだらと思うので、私はそういう意見を持っております。一度ご検討下さい。

(委員長)

ありがとうございます。いま二つの意見が出ておまして、ちょっと整理します。

まずいちじく茶に関してですけど、ここの表現をもう少し考えていただいて、もちろん6月に終了していただきますので、それをまだ今後も継続するかなのような表現ではまずい。だからといってここをまったく捨象してしまうと、川西ブランドを作っていくという点、地産地消を進める点、3つめが農商工の連携。この3つのポイントが抜けちゃいますので、やはり入れておかないとビジョンとしては川西市の将来産業報告というものが出てきませんので、過去形のものとして現在進行形のもの

のとを整理していただきながら、方向性としては間違っていないと思いますので、このあたりを事務局で文言等含めて整理をお願いいたします。

もう一点、委員からご指摘の点ですが、これは同じ27ページの番、市民農園の新規開設への支援、これを無条件的にというか、100%新規開設への支援というようなニュアンスではなくて、やっぱり安全安心ですとか、そのあたりの点を保証しながら進めていく、というご意見だったと思います。その点も少し修正を加えられれば事務局で対応をお願いします。

それと合わせて28ページですけれど、割と農商工の連携という言葉が出てきましたので、28ページの番が工業という言葉が出てきませんので、例えば“農業・商業・工業・観光～”、で市の行政のところで、四つ目の“農商連携による”というところを“農商工”あるいはここに“観光”も入れるか。ここはちょっとあっちこっち違う部分がありますので統一させていただければと思います。

他、商業、工業もあろうかと思しますので、いかがでしょうか。何かございましたら。

(委員)

地産地消ということでやってるんですけど、いま福本さんのお話を聞かせていただいて、なかなか川西も後継者がいないということで、新しく竹とかね、お米を作っていくということで、そのへんのところで後継者育成という中で行政の支援とかそういうのはあるんですか。地産地消をする人がいなくなったら地産地消できないから。基本的な作る人をなんとか育成していくということを考えなかったら。

(事務局)

いま市の方では具体的にはこれといったものはなかったのが現状です。ただ、市の課題というのには認識しておりまして、この中にも入れさせてもらっています市民ファーマー制度というのが方策の一つとして市独自として考えている部分です。これが実現できたら担い手の育成にもつながる、また耕作放棄地の増加防止にもつなげるということで検討しておりますので、そういう形をできるだけ実現できるよう進めていきたいと思っております。

(委員)

ないということですね。

(事務局)

これからということ。

(委員)

がんばっていかないといけない。

(委員長)

その他いかがでしょうか。

(委員)

関係ないかもわかりませんが、ため池と用水路の役目を改めて。小学校の環境や食育の授業がけっこうありますよね。その中で田んぼに入ってつくるということはたぶん教えていると思うんです。でも老

朽化しているため池やら、その役目やら、そこをまたいだら、水がある時に入ったら危ないとか、そういう知ってるやろということを改めて教えておかないと。大きなお母さんが用水路の中を歩いてみたりというのが現実にあるし。こういうのを発信されているんですか？

私あんまりわかってなくて申し訳ないですけど、もし発信してないんだったらこれこそ発信しとかなかったら、いくら“ここ直さなあかかんねん”と市が言っている、市民の人たちにしたら“なんでそんなところにお金ほらなあかんねや”と言う。「農家さんがやり張ったらええねん」という形で、自分たちにとって大事なものなんだというのをたぶん理解していないと思うから、大事な役目とそれが関わっていることをちゃんと発信されてるんでしょうか。ちょっとわからないので教えていただけますか。

(事務局)

非常に難しい問題が一点ございます。ため池や用水路が老朽化していくというのと、役目が時代によって変わってきていて、特にため池に関しまして当然できた当初は使っていた、という状況があるんですが、段々と他の経路、水路が確保されたり、住宅開発等でそういうものが確保されたりすることがございまして、場合によってはほとんど使っていないというため池も出てくる。

ただ、使っていないからといってすぐに廃止して埋め立てて普通の土地にするというわけではなく、そのまま残ってしまうということがあります。大きく分けたら従前使っているため池、それと水路、いまあまり使っていない経路。かといって何かあった時に予備として置いておくという考え方を農家さんは持っておられますので、保全という意味で。

いい意味では自然が残るものでありますけれど、よく子どもたちがルアーやブラックバスなんかで、フェンスを越えて事故をしたり、開けた穴から小さい子どもが入って被害に遭うということが県下でもけっこう起きている状況です。

そういうことも含めてフェンスの補修であったり、ため池は危ないですよということと看板をかけた、そういうことを時期になれば県からも周知しなさいということで広報誌であったりということではさせていただいているんですが、いかんせんそのへんのところは難しいところです。

もう一点は、水路やため池の管理は基本的には農家さん、水利組合というものが権利をお持ちでありますので、そこの方に管理を委ねないといけないんですが、先ほども言ったように後継者不足であるとか高齢化ということとあって、水利組合も維持するのが段々としんどくなっているのが現状としてございます。

ですので、そういうところに関してそういう時期になってきた時には広報等で周知させていただいているんですが、大きなところで夏休み前に子どもたちに周知できてんのかと言うとちょっとまだそのへんのところは、そういうことも考えていけないといけないのかなと。やはり地元の中でもコミュニティとかでも、池について近づいたら危ないよとか周知いただけただけなら助かるのですが。いろんな方式でやっていけないと一朝一夕にはいけないのかなと思っております。

おっしゃっているところの危険というのは非常に気にしていけないといけないのかなということ、農家さんなんかは特におわかりになられていると思いますが、なかなか目が届かないというのも現状です。毎日毎日パトロールしているわけでもない。かといってフェ

ンスが破れているからすぐ、というのも難しいところがありまして、うちの方もフェンスを修理する補助金とかも持ってますので、そういうのを活用しながら安全管理をやっていきたい。

また、来年度以降ぐらいにため池の確認ということも、県の方もしていけということもありますので、そういうことも進めていってため池自体の整理もしていけないといけないのかなと思っています。

大きい意味で言えば、これからもっともっと取り組んでいけないといけない事項がもしれないなと考えています。

(委員)

その件につきまして、私は東多田の方に住んでいるんですが、私のところも田んぼもあって畑もあります。

ため池の方なんですが、東多田は生産組合と水利組合が管理してきちんとしています。多田東小学校の子どもたちが池と水路の関係もあって、この川はどこから来ていてどういう感じでどう使うかという勉強もそれに応じて。私のところも主人もそういうことを学校から言われたりしたら、子どもたちに教えて、池の方まで連れて行ったりしています。

東多田の方は水利組合がしっかりしていると言ったら自慢になるんですけど、役員さんが皆さんいらっしゃるので、昔から池守りということがあって、ここの池は誰が守りするかということを各自決めているわけなんです。一応その守りをしていただく方にはお金が入る、といったってそんな大層なお金じゃないんですけど、そういう関係で昔から、今はちょっとわからないんですけど、そういう形である、と。

そして水利組合の方、生産組合の方、みんな夏休みには一応全部池の周りを草刈りをして、そしてきちんと鍵は役員さんの誰かが持つというようなことで、その池を守っている人はきちんとしています。子どもたちも田植えを見に来たり色々です。そういう関係では池の方はこちらの方も、そりゃ破って入ってきたりしたらまたどうかわかりませんが、大体そういう田んぼがあるところに行くのはきちんとみんな守りの仕方をしてますので。

先生、学校は学校で行ったらだめとかいうことでしておりますし、いま見守り隊という人が皆さんいらっしゃる。そういう関係もあったりして、一番大人が気をつけないといけないのかなと。お母さん方が基本気をつけていただいて、注意をしてもらうというのが一番です。

だからきちんと網を全部張っております、中に入られないように。だから大人の方が釣りに来られたり色々とすることがあって、それで今も池の使っていないところも東多田では公園と住宅になっていると思うんです。一つは水が全部引いてますし、それだけきちんとしてると思うんです。そういうことです、他は知りませんので。

(委員)

これから壊れてしまうまでにきちんとしたものにしてなければ、皆さんが手をかけて目をかけてやってるのに、知らないところであららというのはいけないだろうし、それはそうですよね。見守ってくれているお母さんたちの、東多田はいいけども、新しくががん進んでいるお母さんたちは大丈夫かなと思ったのと、子どもたちにため池たちの守り手側が使ってもらうためにもこの環境、食育事業たちの方に向けてもらえたらなと思ったので、いまお聞きしました。

(委員長)

ありがとうございました。

それでは、他にビジョンに関していかがでしょうか。工業、商業のところなどは。

(委員)

資料としては、A3の一覧表が引っ付いて提出されるんですね。カラーのところだけが別ですか。

(事務局)

わかりやすいようにということで。これはまとめて。

(委員)

完成した時の状態というのもこういうような。

(事務局)

これも付けようとは考えています。やはりぱっと文書見てわかりにくいし、目視してぱっとビジョン的にわかりやすいように、この表は前のビジョンの時にこういう表を作らせていただいていたので、できたらこういう形を付けたいなと思っています。

(委員)

このA3の方で、前ちょっと聞いてきたことがあります。エコアクション21が重点施策にあって、この内容の方に「環境経営に取り組む企業等を支援」とあって、エコアクション21というのを重点に持っていくよりは環境経営に取り組む企業等を支援という大きなくくりの方がいるんなことをできるのではないかなと思ったり。

(事務局)

そうですね、あまりにも突出していて。

(委員)

特化しすぎているので、これ以外のことが何もできなくなってしまふ。

(事務局)

そうですね。

(委員)

ワークライフバランスの表彰制度はすでにあるんですか。

(事務局)

県のほうで表彰制度はあって、先般からそういうので県の方も募集しないかということで、うちの方も商工会を通して参加の申し込みをしませんかということで去年やらせてもらったんですけど、応募企業さんが無かった状況です。おいおいいろんなところでワークライフバランスについては論議になってますので、ひとつのキーワードかなということ。

(委員)

「企業」と「起業」で漢字が間違っている。

(事務局)

誤字ですか。

(委員)

一つの企業表彰の企業は普通の企業で、もう一つは起こす起業で。カラーの方は起こす起業の表彰になっている。

(委員)

24ページの、市(行政)の3番目。これは違いますね、間違いですね。

(委員長)

報告はまた、細かくはチェックしていただいて。

いかがでしょうか、他は。

私の方からまとめというか、なるべく早く意見を言った方がいいと思いますので。

暮らしの方向性というのが3ページに出てきます。これ恐らくは総計からの抜粋と言うか引用かなと思うんですが、そこがこれではちょっとよくわからないということと、その総計の暮らしの方向性を載せていて産業ビジョンとしてこれでいいのかという根本的な問いが私はあるんですけども。

確かに総計は総計でこれを出されていて、これを受けて産業ビジョンも一つの方向性を出していくんだと言う上下関係というか位置関係はわかるんですけども、やはり産業は産業として基本的な考え方理念というのはビジョンとして持つべきではないかと。

前の産業ビジョンでしたら、川西市産業ビジョンの基本理念というページもありましたし、川西市産業振興の基本目標という三本柱を載せてましたので、これが今回のビジョンでは割愛されていますので果たしてこれでいいのかなど。

それと合わせて次回が恐らく議論を検討していく最終時間になるかと思えます。恐らく11月は確認の時間になっちゃうんじゃないかと思えますので、総計の進捗状況をお示しいただいて、総計で出てきている産業に関わる部分と、我々がいままとめつつある産業ビジョンのすりあわせと言いますか、それもちょっとできればいいんじゃないかと思えます。これが大きな一点です。

大きな二点目としては、課題のところ、16ページ、17ページですけども、まず川西市の産業全体が抱える課題というものを示されたほうがいいんじゃないかなと思えます。

個人的な考え方としては、やはりどの業種、どの産業分野をとってみても非常に縮小傾向にある。事業所数が減少して、工業だったら製品出荷額が落ち込んできている、商業もしかりですけども。こういった産業全体の縮小傾向を課題として大きくとらえながら、結局川西市の産業全体では7ページの上の図を見ますと伸びています。事業所数も伸びているし、従業員数も伸びていると。その内訳を見ていくと、7ページ、8ページを見て、ピンク色のサービス業がかなり増えていきます。川西市産業が抱える課題というか、大きな問題としては、産業構造が大きく変わってきていると。サービス業に非常に依存するような形に変わってきている。そういった中で各産業分野が課題として何を抱えているのかということが必要になるんじゃないかと思えます。

農業の担い手育成だけじゃなくて、当然商業や工業も事業所、担い

手が激減していつてますので、やはり商業も工業も、もう農業と同じような問題を抱えているというあたりも私は浮かび上がってきてるんじゃないかと思っています。

そういったサービス業が非常に肥大化している点からすると、このビジョンの中ではサービス業に関してほとんど記述した部分がないので、これはもう従来のやり方と言うか農商工が基本なのでなかなかサービス業という発想が出てこないというところだと思いますので、ある程度転換期というか、昔の農商工を母体とした産業ビジョンの作り方から、完全にサービス業が市内経済の中心に変わってきている時代の産業ビジョンの変わり目になってきています。今回のビジョンで全部を変えとなると難しいと思いますので、どこかでサービス業が伸びてきている、このサービス業をもっと伸ばさないと駄目なんだというようなそういう方向性で書くのかどうかという論点ですけど、そこはちょっと盛り込んでおかないといけないなと思います。

それから18ページの都市型産業のところではサービス業についてはサービスという形で触れられてきてますが、もうちょっと目立つ表記があっても、重点取り組みのどこかからの枝分かれの柱に出てきてもおかしくないんじゃないかと考えます。

あとはこれは賛成反対分かれるかもしれませんが、前の産業振興ビジョンで作業部会でも検討しました地域の経済団体などを活性化していく条例の作成ですけども、これをこのビジョンの中でちょっとにおわすかどうか。これは次回の検討課題になってくるんじゃないかと思っています。

あえて今回のビジョンではそこまで触れてませんけども、前は条例化には至りませんでしたけども、他市の状況を見ていると地域商業振興条例というのは大体のところの自治体で持っていますので、またタイミングを見据えながら本市でも考えられる時期への布石として、このビジョンの中で一言触れておくと、そこへの橋渡しというか、布石になっていくんじゃないかと思っています。

実際、他市でそういうやり方をとられているところがありまして、産業ビジョンの中でそういった産業振興に向けた条例化というような表現を入れておいて、具体的な条例化に向けた動き、というようなプロセスをたどることもありますので、またちょっと考えていただければと思います。

なんせもう次回が恐らくご検討いただく最終回になるかと思えますので、できる部分できない部分があるかと思っています。またご検討をいただければと思っています。

もう時間ですね、ありがとうございました。

< 委員 退席 >

(委員)

素案を通して少ない意見の中からもここまで作られているのはどのように作られたのかなと思うくらい頑張って作っていただいていると思うんです。ただ、前の産業ビジョンの時と、少し中身が寂しいかなという気もしないではないです。継続する部分とそれから新たに出てくる部分と、他市ではやっているのにここではそういう策定がされていないとかいうところの比較検討ももう少しお話できたら、もう少しいい素案ができたんじゃないかなという気がします。私の中のちょっとしたことを言わせていただきました。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

じっくり読み込んでいただかないとなかなかご意見の方も出ないと思います。意見表が配布されていますので、できれば10月12日の週のできるだけ早いうちにとのことでしたので、こちらの方に忌憚の無いご意見の方をお寄せいただけたらと思います。FAXで上に書かれている番号の方に送っていただきたいと思います。

それではいかがでしょうか、時間の方は1時間30分ですが、よろしいでしょうか。ちょうどお二人の委員の方も別の会合へ行かれたので、これからまたじっくりとビジョンの方を見ていただいて、次回で色々のご意見を言っていただくのは最後になるかと思えます。11月はかなり確認というような時間的なスケジュールになりそうな感じがします。とはいうものの、まだ11月も色々のご検討いただければ幸いです。

ではこれで今日の審議事項は終えさせていただきたいと思えます。それでは事務局の方で何かあるでしょうか。

(事務局)

先ほど日程調整をさせていただきましたので、改めて来月10月25日と5回目は11月20日の方よろしく申し上げます。またご意見の方いただきましたものを早急にまとめさせていただきますので、よろしく申し上げます。次回につきましては早急に資料を作成して事前にお手元に届けるようにさせていただきますのでよろしく願いいたします。

(委員長)

ではちょっと早いですけれど、その分ビジョンの素案の方をご覧いただき、意見の通り反映させていただきますようお願いいたします。また次回色々のご検討いただければありがたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。